

監 査 報 告 書

平成30年 5月19日

学校法人 福井仁愛学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 福井仁愛学園

監 事 南 和 彦 ㊟

監 事 福 地 永 芳 ㊟

私たちは、学校法人福井仁愛学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書（人件費支出内訳表及び活動区分資金収支計算書を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、議事録、その他決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人福井仁愛学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上